

令和5年度平戸市農業委員会第2回総会議事録

■開催日時：令和5年5月26日（金）9時30分～10時30分

■開催場所：平戸市役所 3階 大会議室 ABC

■農業委員：19人中17人出席 欠席委員：4番、18番

※委員名簿は議事録末に添付

■推進委員：18人中15人出席 欠席委員：2番、9番、10番

■総会公開非公開の別：公開 ■傍聴人数：0人

■事務局 下川事務局長 浅田事務局次長、寺田班長

植野主任主事 大石主任主事

■書記の職氏名 職氏名：浅田事務局次長

■議事録の公開 公開

■総会日程

日程1 開会宣言

日程2 会長あいさつ

日程3 議事録署名委員及び書記の指名

日程4 会務報告

日程5 議事

議案 第6号 平戸市空き家に付属した農地別段面積取扱基準の一部を改正する公示について

議案 第7号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案 第8号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案 第9号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案 第10号 非農地通知申出について

議案 第11号 農地法第2条第1項の規定による農地に該当するか否かの判断について

議案 第12号 第2回農用地利用集積計画（案）について

日程6 閉会

発言者名	会議の概要
事務局	<p>■日程1 開会宣言 ただいまから、「令和5年度平戸市農業委員会総会第2回」を開会いたします。 総会の開会にあたり、川村会長がご挨拶致します。</p>
会長	<p>■日程2 会長あいさつ 皆様、改めまして、おはようございます。 お忙しい中、第2回の総会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。 先の、15日から16日で、農業委員会会長・局長会議が雲仙市の方でありまして、雲仙市の地域計画モデル地区と南部土地改良区を視察研修いたしました。 1日目は小浜公会堂において、全国農業新聞の普及とか農業者年金の加入促進とか、これからの農地情勢などの研修でありました。 2日目は、基盤整備などを研修いたしましたが、地域計画のところでは、なかなか一筆ごとに所有者の意向調査など回収が難しいとのことでした。 南部土地改良区においては、理事長からお話を聞いて、4.6haの畑の基盤整備で、いろんな事業を使って整備を進めており、現在も整備の途中であります。 色々な話を聞きますと、組合員の皆さんがやる気があるということで助成金を付けて頂いて整備を進めているそうです。ご報告をいたします。 本日も、議案7件を提案しておりますので、ご審議のほどをお願いして、開会の挨拶といたします。本日もよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>本日は、4番委員、18番委員から欠席の届出があっております。 よって、平戸市農業委員会総会会議規則第10条の規定により出席委員数が過半数を超えておりますので、総会が成立していることをご報告いたします。 推進委員では、2番委員、9番委員、10番委員から欠席する旨の報告があっております。 それでは、同規則第6条の規定に基づき、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の進行につきましては、川村会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>■日程3 議事録署名委員及び書記の指名 それでは、日程3の議事録署名委員および書記を指名いたします。 平戸市農業委員会総会会議規則第24条第2項の規定による議事録署名委員ですが、議長指名でご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>「異議なし。」</p>
会長	<p>異議なしと認め、議事録署名委員に2番委員、3番委員、書記に事</p>

3番委員	別段面積の下限面積が廃止なら、第3条第1項第2号の空き家に付属した農地に限定した設定もいらぬのではないか。
事務局	法律の改正で下限面積は撤廃されたものの、所有権移転等を行う農地法第3条について、許可となる要件、農業従事日数等は残っており、空き家を取得する者を農業者として認めることにはならない事もありうることから、空き家に付属した農地の設定面積は改正せず、幅広く農地を活用できるようにしています。
会長	他にありませんか。
委員一同	「質疑なし。」
会長	質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。 議案第6号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
委員一同	「異議なし。」
会長	異議なしと認め、議案第6号について、原案のとおり決定いたします。
会長	《議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請について》 次に、議案第7号の議題に入ります。事務局からの提案・説明を求めます。
事務局	議案書の2ページ、3ページをご覧ください。 3ページについて、ご説明いたします。 議案第7号、農地法第3条の規定による許可申請についてご説明いたします。今回、3件あっております。 整理番号1番、申請人は記載のとおりで、申請農地については、無代寺町字牧田317番1、地目は田で、地積1,865㎡、農業経営規模拡大のための所有権移転（贈与）となります。最終的に譲受人の耕作面積は27,070㎡となります。 整理番号2番、申請人は、記載のとおりで、申請農地は、木場町字山川49番1、地目は田で、地積は561㎡、農業経営規模拡大のための所有権移転（贈与）となります。 整理番号3番、申請人は、記載のとおりで、申請農地は岩の上町字大膳原310番1、地目は畑で、地積は270㎡、所有権移転（売買）で、昨年に空き家バンクに付属した農地として指定したところです。 （整理番号1から3について、スライドにより位置、現況写真等について説明。） 以上で説明を終わります。
会長	ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言がある方は、挙手をして発言してください。

委員一同	「質疑なし。」
会 長	質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。 議案第7号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
委員一同	「異議なし。」
会 長	異議なしと認め、議案第7号について、原案のとおり決定いたします。
会 長	《議案第8号 農地法第4条の規定による許可申請について》 次に、議案第8号の議題に入ります。事務局からの提案・説明を求めます。
事務局	議案書の4ページ、5ページをご覧ください。 5ページについて、ご説明いたします。 議案第8号、農地法第4条の規定による許可申請についてご説明いたします。今回、1件あっております。 申請人は記載のとおりで、申請農地については、岩の上町字大垣380番1、382番3の2筆です、地目は畑で、合計地積738㎡、転用の用途は長屋住宅用地で、アパートを建築するものです。農地の種別は第3種で、備考欄に書いていますとおり、都市計画区域（用途地域）に指定されているところです。 （スライドにより位置、現況写真等について説明。） 以上で説明を終わります。
会 長	ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、ここで、現地に立ち会われました関係委員の補足説明をお願いいたします。
16番委員	（補足説明）
会 長	ただいま、関係委員の補足説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をして発言してください。
委員一同	「質疑なし。」
会 長	質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。 議案第8号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
委員一同	「異議なし。」
会 長	異議なしと認め、議案第8号について、原案のとおり決定いたします。

会 長	<p>《議案第 9 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について》</p> <p>次に、議案第 9 号の議題に入ります。事務局からの提案・説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書の 6 ページ、7 ページをご覧ください。</p> <p>7 ページについて、ご説明いたします。</p> <p>議案第 9 号、農地法第 5 条の規定による許可申請についてご説明いたします。今回、1 件っております。</p> <p>申請人は記載のとおりで、申請農地については、生月町里免字上堤 2145 番 1、地目は畑で、地積が 990 m²、転用の用途は資材置場で、事業拡大に伴い新たに設置するものです。所有権移転（売買）で、農地の種別は第 2 種となります。</p> <p>（スライドにより位置、現況写真等について説明。）</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
会 長	<p>ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、ここで、現地に立ち会われました関係委員の補足説明をお願いいたします。</p>
11 番委員	<p>（補足説明）</p>
会 長	<p>ただいま、関係委員の補足説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をして発言してください。</p>
委員一同	<p>「質疑なし。」</p>
会 長	<p>質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。</p> <p>議案第 9 号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
委員一同	<p>「異議なし。」</p>
会 長	<p>異議なしと認め、議案第 9 号について、原案のとおり決定いたします。</p>
会 長	<p>《議案第 10 号 非農地通知申出について》</p> <p>次に、議案第 10 号の議題に入ります。事務局からの提案・説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書の 8 ページ、9 ページをご覧ください。</p> <p>9 ページについて、ご説明します。</p> <p>議案第 10 号、非農地通知申出についてご説明いたします。今回、1 件っております。</p> <p>整理番号 1 番、申出人は記載のとおりで、申出を受けた土地は、田平町里免字中畑 1291 番、地目は畑で、地積が 567 m²、現況は山林原野となっております。（スライドにより位置、現況写真等について説明。）</p> <p>以上で説明を終わります。</p>

会 長	ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、ここで、現地に立ち会われました関係委員の補足説明をお願いいたします。
13番委員	(補足説明)
会 長	ただいま、関係委員の補足説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をして発言してください。
委員一同	「質疑なし。」
会 長	質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。 議案第 10 号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
委員一同	「異議なし。」
会 長	異議なしと認め、議案第 10 号について、原案のとおり決定いたします。
	《議案第 11 号 農地法第 2 条第 1 項の規定による農地に該当するか否かの判断について》
会 長	次に、議案第 11 号の議題に入ります。この案件につきましては、総会会議規則第 19 条「議事参与の制限」の規定に関係しますので、まずは、議事参与の制限以外の分、議案中、「番号 32 番、33 番」を除いた分について、事務局からの提案・説明を求めます。
事務局	議案書の 10 ページ、12 ページをご覧ください。 11 ページ、12 ページについて、ご説明します。今回、33 筆あっております。 農業委員会が農地利用状況調査で B 分類農地として判断した分についての非農地であります。 (番号 1 番から 31 番について、スライドにより位置や現状、農地判定などを説明。) 以上で説明を終わります。
会 長	ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、これより、質疑を行います。発言のある方は、挙手をして発言してください。
3 番委員	番号 6 番について、スライドの航空写真から見て、耕作されているように見えるし、水田が広がっていると思うので、水利は大丈夫であるのか。
事務局	昨年度の農地利用状況調査の結果により非農地とするため、現況は確認しておりせんが、所有者本人と会って、耕作していない旨は聞いております。また、水利については特に問題はないと思われま

事務局	今年度にこの周辺を中心に非農地発出を行いますので、このようなケースがでた場合は、現地を調査して判断していきます。
会長	他にありませんか。
委員一同	「異議なし」
会長	異議なしと認め、議案第 11 号中、「番号 32 番、33 番」を除いた分について、原案のとおり決定いたします。
会長	次に、同議案中、「番号 32 番、33 番」を議題とします。 この案件につきましては、総会会議規則第 19 条、議事参与の制限の規定に基づき、11 番委員の退席を求めます。
11 番委員	「退席」
会長	それでは、同議案中、「番号 32 番、33 番」について、事務局からの提案・説明を求めます。
事務局	議案書の 12 ページの下段を見てもらって、先ほどと同じように非農地と判断された内容です。 番号 32 番から 33 番について、(スライドにより位置や現状、農地判定などを説明。) 以上で説明を終わります。
会長	ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 発言がある方は、挙手をして発言してください。
委員一同	「質疑なし。」
会長	質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。 同議案中、「番号 32 番、33 番」について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
委員一同	「異議なし。」
会長	異議なしと認め、同議案中、「番号 32 番、33 番」について、原案のとおり決定いたします。
会長	それでは、11 番委員の入場を認めます。
11 番委員	「入場」
	《議案第 12 号 第 2 回農用地利用集積計画 (案) について》

会 長	次に、議案第 12 号の議題に入ります。この案件につきましても、総会会議規則第 19 条「議事参与の制限」の規定に関係しますので、まずは、議事参与の制限以外の分、議案中、「整理番号 1 番」について、事務局からの提案・説明を求めます。
事務局	<p>議案書 13 ページから 14 ページをご覧ください。</p> <p>議案第 12 号、第 2 回農用地利用集積計画（案）について、14 ページ上段から説明します。</p> <p>項目 1 号、利用権設定各筆明細は、農業経営基盤強化促進法による使用貸借権の設定になります。</p> <p>整理番号 1 番、利用権の設定を受ける者及び利用権を設定する者については、記載のとおりです。</p> <p>利用権を設定する土地は、田平町下亀免字谷山 1353 番 1、現況地目は田で、面積が 761 m²設定の内容については、記載のとおりです。</p> <p>合計 1 件、筆数 1 筆、面積 761 m²となります。</p> <p>整理番号 1 番の説明は以上です。</p>
会 長	事務局からの提案・説明が終わりましたので、これより、質疑を行います。発言のある方は、挙手をして発言してください。
委員一同	「質疑なし。」
会 長	<p>質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。</p> <p>議案第 12 号中、整理番号 1 番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
委員一同	「異議なし。」
会 長	異議なしと認め、議案第 12 号中、整理番号 1 番について、原案のとおり決定いたします。
事務局	<p>次に、同議案中、整理番号 2 番を議題とします。</p> <p>この案件につきましては、総会会議規則第 19 条、議事参与の制限の規定に基づき、農地利用最適化推進委員（12 番）の退席を求めます。</p>
12 番 推進委員	「退席」
会 長	それでは、同議案中、整理番号 2 番について、事務局からの提案・説明を求めます。
事務局	<p>それでは、14 ページ下段の整理番号 2 番について、ご説明いたします。</p> <p>項目 2 号、利用権設定各筆明細は、農地バンクを通じた使用貸借権の設定となります。</p> <p>整理番号 2 番、農地バンクを通じて利用権の設定を受ける者及び農地バンクに利用権を設定する者については、記載のとおりです。</p>

事務局	<p>利用権を設定する土地は、生月町壱部字火口 3847 番、現況地目は田で、面積は 1,713 m²、設定する利用権については、記載のとおりです。合計 1 件、筆数 1 筆、面積 1,713 m²となります。整理番号 2 番の説明は以上となります。</p>
会長	<p>事務局からの提案・説明が終わりましたので、これより、質疑を行います。発言のある方は、挙手をして発言してください。</p>
委員一同	<p>「質疑なし。」</p>
会長	<p>質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。議案第 12 号中、整理番号 2 番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>
事務局	<p>「異議なし。」</p>
会長	<p>異議なしと認め、議案第 12 号中、整理番号 2 番について、原案のとおり決定いたします。</p>
会長	<p>それでは、12 番推進委員の入場を認めます。</p>
12 番 推進委員 会長	<p>「入場」</p> <p>次に、同議案中、整理番号 3 番を議題とします。 この案件につきましても、総会会議規則第 19 条、議事参与の制限の規定に基づき、農地利用最適化推進委員（11 番）の退席を求めます。</p>
11 番 推進委員 会長	<p>「退席」</p> <p>それでは、同議案中、整理番号 3 番について、事務局からの提案・説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、14 ページ下段の整理番号 3 番について、ご説明いたします。</p> <p>項目 2 号、利用権設定各筆明細は、農地バンクを通じた使用貸借権の設定となります。</p> <p>整理番号 3 番、農地バンクを通じて利用権の設定を受ける者及び農地バンクに利用権を設定する者については、記載のとおりです。</p> <p>利用権を設定する土地は、生月町里免字下カバ 5868 番、現況地目は田で、面積は 1,418 m²、設定する利用権については、記載のとおりです。合計 1 件、筆数 1 筆、面積 1,418 m²となります。</p> <p>整理番号 3 番の説明は以上となります。</p>
会長	<p>ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、これより、質疑を行います。発言のある方は、挙手をして発言してください。</p>

委員一同	「質疑なし。」
会 長	質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。 議案第 12 号中、整理番号 3 番について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。
委員一同	「異議なし。」
会 長	異議なしと認め、議案第 12 号中、整理番号 3 番について、原案のとおり決定いたします。
会 長	それでは、11 番推進委員の入場を認めます。
11 番 推進委員	「入場」
会 長	<p>■日程 6 閉会</p>
会 長	<p>以上で、本日の議案審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。お諮りいたします。本総会における各議決案件について、その字句その他整理を要するものにつきましては、議長に委任願いたいと思っております。これにご異議ありませんか。</p>
委員一同	「異議なし。」
会 長	<p>異議なしと認め、本総会における各議決案件の整理について、議長の一括委任とすることに決しました。 以上をもちまして、令和 5 年度平戸市農業委員会第 2 回総会を閉会いたします。</p>
	閉会時刻：10 時 30 分
	議長 印
	議事録署名人
	2 番委員 印
	3 番委員 印

■ 農業委員名簿

地区	議席番号	氏名
北部	16	岡村勝彦
	6	前原正行
	10	寺田俊雄
	7	神田孝夫
	18	榊屋可恵
中部	14	本山勝茂
	2	前川一夫
	8	濱崎保久
南部	12	青崎日出男
	9	山口隆徳
	17	末永定之
生月	11	谷本雅嗣
	19	川村政幸
	15	蜜山隆満
田平	3	松本一郎
	1	川尻修治
	13	大山荒助
大島	4	藤沢和正
	5	松山浩幸